様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

<table>
<tr><td>附属機関等の名称</td><td colspan="3">みよし市表彰審査委員会</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="3">令和８（2026）年９月２８日（月）
午後４時から午後４時４５分まで</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="3">市役所５階　政策審議会室</td></tr>
<tr><td>出席者</td><td colspan="3">【委員】
冨樫佐智子（委員長）、鈴木淳（副委員長）、小野田俊尚、今瀬良江、高信美保、村田信光
【事務局】
近藤市長公室長、伊藤副主幹、関副主幹、橋本主任主査</td></tr>
<tr><td>問合せ先</td><td colspan="3">市長公室　担当者名　橋本
電話　　０５６１－３２－８０３２
ファックス　　０５６１－３４－６００８
メールアドレス　hisho@city.aichi-miyoshi.lg.jp</td></tr>
<tr><td>下欄に掲載するもの</td><td>・議事録全文
・議事録要約</td><td>要約した理由</td><td>みよし市情報公開条例第７条第２号(個人情報)に規定する情報に該当する事項について審議を行ったため。</td></tr>
<tr><td>審議経過</td><td colspan="3">○市長公室長
定刻となりましたので、ただ今から「令和８年度みよし市表彰審査委員会」を始めます。
皆様におかれましては、ご多用のなかご臨席いただき、誠にありがとうございます。
私は本日の進行を務めさせていただきます市長公室の近藤と申します。よろしくお願いいたします。
まず会を始めさせていただく前に、委嘱状を交付いたします。
任期は、令和８年９月１日から令和１０年８月３１日までの２年間となります。
委嘱状の授与は代表授与とし、その他の委員の方々におきましては、予め席に配布させていただきました。
ご了承いただきますようお願いいたします。

（委嘱状交付）

○市長公室長
ここで、市長が挨拶を申し上げます。

（市長あいさつ）</td></tr>
</table>

	○市長公室長 　ありがとうございました。 　本日が任期の初めての会となりますので、簡単に自己紹介を行いたいと思います。 　冨樫委員から順にお願いします。 　（委員自己紹介） ○市長公室長 　ありがとうございました。 　次は事務局の職員から自己紹介させていただきます。 　（事務局自己紹介） ○市長公室長 　今回は任期最初の会となりますので、委員長、副委員長の選任を行います。 　委員長、副委員長の選任は、みよし市表彰条例施行規則第２条第４項の規定に基づき、委員の互選により各１名を置くとなっておりますので、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思います。 ○鈴木委員 　委員長には、冨樫委員を推薦します。 ○市長公室長 　「委員長に冨樫委員を」、とのご発言がありましたが、他にご意見はありますでしょうか。 　それでは、他にご意見がないようですので、冨樫委員を委員長とすることに賛成の方は、拍手をお願いします。 　（全員拍手） ○市長公室長 　全員から拍手をいただいたので、委員長は冨樫委員と決定いたします。 　続いて副委員長ですが、ご意見はありますでしょうか。 ○冨樫委員長 　「副委員長には、鈴木委員を推薦します。」

	○市長公室長 「副委員長に鈴木委員を」、とのご発言がありましたが、他にご意見はありますでしょうか。 それでは、他にご意見がないようですので、鈴木委員を副委員長とすることに賛成の方は、拍手をお願いします。 （全員拍手） ○市長公室長 全員から拍手をいただいたので、副委員長は鈴木委員と決定いたします。 それではここで、委員長になられた冨樫委員にご挨拶いただきたいと思います。 （委員長あいさつ） ○市長公室長 ありがとうございました。それでは、議事に移りまして、表彰候補者の適否を審査していただくにあたり、市長より表彰審査委員会に諮問をいたします。 ○市長 みよし市表彰条例施行規則第４条第２項に基づき、別添候補者の適否について、みよし市表彰審査委員会の意見を求めます。 （市長から委員長へ諮問書を渡す） ○市長公室長 市長につきましては、他の公務により、退席いたします。 （市長退席） ○市長公室長 それでは、ここからの議事進行については、みよし市表彰条例施行規則第２条第５項の規定により委員長に行っていただきます。 冨樫委員長、よろしくお願いいたします。 ○委員長 それでは市長より諮問を受けましたので、ただ今より審議に入ります。早速ですが、事務局より表彰候補者の説明をお願い

	いたします。 ○関副主幹 （資料の説明） 【みよし市情報公開条例第７条第２号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について説明を行ったため、省略】 ○委員長 ただ今事務局より説明を受けました。 委員各位には慎重なご審議をお願いいたします。 ご質問、ご意見などがありましたら発言をお願いします。 （質疑） 【みよし市情報公開条例第７条第２号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について審議を行ったため、省略】 ○委員長 慎重なるご審議をありがとうございました。 委員各位のご意見をまとめた結果を、当委員会の答申といたしますが、ご異議ありませんか。 （異議なし） ○委員長 それでは事務局は答申（案）の作成をお願いします。 （事務局　答申案作成のため退室） ○市長公室長 答申書作成の間に、審査を行うわけではございませんが、現段階での感謝状候補者について事務局より説明いたします。 ○関副主幹 （説明） 【みよし市情報公開条例第７条第２号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について説明を行ったため、省略】 （事務局　各委員へ答申案を配布） ○委員長 委員の皆様は、お手元に配布しました答申(案)の内容をご確認ください。いかがでしょうか。 （異議なし） ○委員長 答申(案)について、ご確認いただけましたので、市長に答申

	いたします。市長のご入室をお願いします。 （市長　入室） ○委員長 それでは、諮問のありました表彰候補者の適否について、みよし市表彰条例施行規則第４条第３項により市長に答申いたします。 （委員長から市長へ答申を渡す） （市長あいさつ） ○市長公室長 皆様、慎重なるご審議ありがとうございました。 本日のご審議いただいた表彰候補者については、１１月３日（火曜日）、「カネヨシプレイス」にて執り行います「文化の日記念式典」において表彰いたします。 式典には、皆様にもご出席いただきたいと考えております。追って、文書にてご案内させていただきますので、ご予定を調整いただけたら幸いです。 以上をもちまして、表彰審査委員会を閉会とさせていただきます。 本日はありがとうございました。